

平成 25 年度 社会福祉法人宇治明星園
事業活動(経営)報告書
(平成 26 年 5 月 26 日 第 64 回評議員会・第 243 回理事会)

めざすもの

- 1)平成 24 年度の介護保険制度の改正により、地域包括ケアの方向性が明確になった。住み慣れた地域で暮らし続けることを支えるという地域包括ケアの理念は、我が法人の設立精神と合致する。社会福祉法人としての使命(純粋性、公益性)を法人内全事業所が総力を上げて、この理念の具現化に努める。とりわけ、地域包括ケアシステムの要となる地域包括支援センターと居宅介護支援事業所の質を高めていくとともに、地域密着型の諸事業の充実と併せて、古くなっている養護老人ホーム、保育園等の建替え等に取り組む。
- 2)平成 29 年度には 373 万人に増加すると言われる認知症高齢者への支援体制の構築は喫緊の課題である。これまで培ってきた認知症ケアの蓄積を地域に還元すべく、「認知症カフェ」等、認知症施策推進5か年計画で示された認知症高齢者の包括的支援体制作り積極的に寄与していく。

重点課題

1. 地域包括ケアに於ける「住まい」、そして社会福祉の「セーフティネット」の視座から、稼働年数丸 39 年を迎える養護老人ホームの建替えを具体化していくとともに保育園の建替えと併せて、菟道の特養も時代に即応した施設づくりに取り組む。

養護老人ホームの改築に向けた青写真を描くべく、事務レベルで協議を進めており、次年度には基本設計を完成させ、27 年度 28 年度事業として改築できるよう準備を整えている。

2. 平成 25 年 3 月に誕生した地域密着型の伊勢田明星園小規模特別養護老人ホームの経営を軌道に乗せていく。

当該事業については、一年目から黒字化を図ることができ、順調に軌道に乗せることができた。仔細については、当該事業所からの報告に委ねる。

3. 地域包括支援センターの職員態勢を整え、宇治方式地域包括ケアシステムの基幹となるべく役割を発揮していくとともに、介護支援専門員(ケアマネジャー)の資質向上と今後のあり方に関する検討会の議論を踏まえ、居宅介護支援事業所の機能(コーディネート機能・アセスメント力・ケアマネジメントプロセスの評価等)を強化していく。

北宇治地域包括支援センターは市内 6 包括のなかで唯一、宇治市当局の計画に従い、常勤 4 名態勢を敷くことができた。引き続き、宇治市当局に指導をいただきながら、宇治方式地域包括システムの一翼を担っていく。
仔細については、当該事業所からの報告に委ねる。

4. 第 5 期宇治市介護保険事業計画に計画されている「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」「小規模多機能型居宅介護」への公募に応募していく。

第 239 回理事会を 8 月 13 日に開催し、「宇治市地域密着型サービス事業者募集」の検討を行い、地域密着型小規模多機能型居宅介護に応募していくことを決め、8 月 30 日付で公募申請を行い、内定をいただくことができた。12 月からは基本設計の図面検討をスタートさせ、次年度開所に向けて、鋭意取り組んでいるところである。

5. 明星園グループのハブ(拠点)毎に、明星園とともに地域の福祉をよくする会を立ち上げ、法人スローガンに基づいて実践していく。

これまでに、よくする会が結成されている拠点は、菟道明星園、白川明星園、小倉明星園の 3 カ所となっているが、伊勢田明星園と明星保育園におかれては、目下の所模索中といった所である。

法人スローガンについては、制度事業で手一杯となっており、収支差額を出すのが精一杯で国レベルで話し合われている「内部留保を社会貢献事業に」といった取り組みに着手できる事業所がほとんどないというのが実情である。

しかしながら、当法人のこれまでの経験を活かし、連綿している事業(菟道の配食サービス、白川の送迎バス、小倉の健康等教室の開催、伊勢田グループホームの小学生との交流等々)は健在であるので、これらの実践を発展させながら各拠点の特色を活かした地域支援の輪を広げていく必要がある。

6. 遅くとも平成 26 年 4 月には新社会福祉法人会計に移行できるように、まず、明星園グループのハブ(拠点)毎に体制を整えていく。

8 月に新社会福祉法人会計に対応した経理規程の制定、9 月には、現会計システムの法人ネットワーク化を完了した。

平成 26 年 1 月から新システムによる「平成 25 年度当初予算(案)」の編成を進め、4 月 1 日から順調に移行できる運びとなった。